

お知らせ

第三者があなたの住民票などを取得した時にお知らせします

市に住民登録または本籍がある方の住民票、戸籍謄本など

取得内容 取得年月日 取得した証明書の種類・通数 取得者の種別(代理人・第三者)

取得者の個人情報(通知しません) 運転免許証、健康保険証などを市役所1階市民課 ☎ 2998・9087 に直接

マイナンバーカードの申請が混み合っています

交付通知書が届くまで、申請から4カ月程度かかっています。通知書は、転送不要の普通郵便で住民票の住所宛てに郵送します。



通知書が届いた方は、同封のお知らせをご覧ください。予約して必ず本人がお越しください。 所沢市コールセンター ☎ 0570・048・480 / 市民課 ☎ 2998・9087

★夜間納税・相談窓口★

◆開設日時
6月1日(休)・30日(休)、7月1日(休)
午後5時15分～8時

納期限のお知らせ
6月30日(休)
▶市・県民税(第1期)

市役所2階収税課 ☎ 2998・9073

7月1日(金)が期限! 低所得の高齢者に3万円を支給

対象となる可能性のある世帯に「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)申請書」を4月上旬に郵送しました。確認の上、忘れずに申請してください。

臨時福祉給付金専用ダイヤル ☎ 0120・8550・2226

免除・猶予された国民年金保険料をさかのぼって納められます

10年以内の免除・若年者納付猶予・学生納付特例期間の保険料をさかのぼって納めると、老齢基礎年金を増額できます。

◎同期間から2年以上経過すると、保険料が加算されます。

市役所1階市民課(国民年金担当) ☎ 2998・9095、所沢年金事務所 ☎ 2998・0170 に直接

戦没者などの遺族に第十回特別弔慰金を支給

戦没者(旧軍人・軍属など)の死亡時のご遺族

◎平成27年4月1日現在で「恩給法による公務扶助料」などを受ける方がいない場合に、先順位遺族1人に額面25万円(5年償還)の国債を支給します。

請求期限 平成30年4月2日

福祉総務課 ☎ 2998・9113

私立幼稚園等就園奨励費補助金

6月上旬に通園先の幼稚園から申請書類を配布します。通園先の園に提出してください。市外の幼稚園に通園している方は

通園先にお問い合わせください。

市に住民登録があり、私立幼稚園などに通園している満3歳児から5歳児の保護者



により補助金額が異なります。 保育幼稚園課 ☎ 2998・9126

国民健康保険加入者向けに糖尿病重症化予防通知を郵送

糖尿病治療が必要な方に、6月末から郵送・電話で連絡します。

治療の中で、糖尿病性腎症の重症化リスクが高い方には、所沢医師会と協力して保健指導を行います。

6月中旬から案内を郵送します。 国民健康保険課 ☎ 2998・9131

後期高齢者医療健康長寿歯科検診

お口の健康管理で病気を予防し、健康を維持しましょう。

◎昭和15年4月2日～16年4月1日生まれの方

市役所1階市民課(国民年金担当) ☎ 2998・9095、所沢年金事務所 ☎ 2998・0170 に直接

要支援高齢者調査

日常生活や災害時に支援が必要な高齢者を把握するため、民生委員・児童委員が

6～7月に訪問調査を行います。

秘密を厳守し、調査以外の目的には使用しません。

70歳以上の方、65～69歳で単身、高齢者のみの世帯など

高齢者支援課 ☎ 2998・9120

下水道処理区域内の家庭はトイレの水洗化を!

5月20日から区域を拡大しました。新たに下水道が使えるようになった区域には市職員が説明に伺います。

くみ取り便所は3年以内、浄化槽



は速やかに排水設備を設け、公共下水道に接続することが義務付けられています。下水道排水設備指定工事店に依頼してください。既に区域内となった家庭で、まだ設備改修を済ませていない場合も速やかに水洗化をお願いします。

◎資金貸付制度などがあります。詳細は下水道維持課にお問い合わせください。

◆水洗便所改造資金貸付制度

下水道に接続するために個人住宅の浄化槽を取り壊す工事、くみ取り便所を水洗便所に改造する工事の費用を無利息で貸し付けます。

限度額 最高52万円

償還方法 月額8千円で償還

上下水道部下水道維持課 ☎ 2921・1022

所沢市統計書(平成27年版)の頒布

所沢市の人口、市民所得、商業・工業・農業別の就業人口や生産高などを掲載しています。

頒布価格 1冊300円

市役所1階市民課(統計課)でもご覧になれます。 市役所1階市民課(統計課) ☎ 2998・9043

「はかり」の定期検査(東地区)

商品の販売、薬の調剤、健康診断書の発行など、取り引きまたは証明用に使用する「はかり」「分銅」(おもり)は、計量法に基づき、2年に1回市が行う定期検査を受ける必要があります。

以前受検された事業所には、お知らせを郵送します。

新規に「はかり」「分銅」

「おもり」を取り引きや証明に使用する方はご連絡ください。

検査対象地区 新所沢・新所沢東・松井・柳瀬・富岡・並木地区

日曜 6月7日(休) / 松井まじゅくりセンター 6月8日(休) / 市民体育



毎月2・4土曜午前 6月11日(土)・25日(土) 午前8時30分～午後0時30分

休日開庁 市役所・まじゅくりセンター(並木を除く)

取り扱い業務	問い合わせ
転入・転出・転居などの手続き、印鑑登録、住民票や戸籍などの証明書	市役所1階市民課 ☎ 2998・9087
国民年金の手続き	同1階市民課 国民年金担当 ☎ 2998・9095
国民健康保険の手続き	同1階国民健康保険課 ☎ 2998・9131
後期高齢者医療制度の相談※	同1階国民健康保険課 後期高齢者医療制度担当 ☎ 2998・9218
課税・非課税証明書、納税証明書	市民税課(同1階特設窓口) ☎ 2998・9064
市税・国民健康保険税の納付	収税課(同1階特設窓口) ☎ 2998・9073
納税相談※	まじゅくりセンターでは※はできません。業務の詳細は、事前にご確認ください。

市内在住・在勤・在学の方、利害関係者

東所沢(仮称)とろざわサクラタウン周辺地区の都市計画変更案の縦覧

意見がある方は縦覧期間中に意見を提出できます。

6月27日(月)～7月11日(月)

市役所5階都市計画課

市内在住・在勤・在学の方、利害関係者

市役所5階都市計画課

6月27日(月)～7月11日(月)

市役所5階資源循環推進課、東部クリーンセンター収集事務所

市内在住・在勤・在学の方、利害関係者

市役所5階都市計画課

警察からののお知らせ

